

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験 募集要項

令和6年度採用 社会福祉法人加古川市社会福祉協議会の嘱託職員採用試験について、下記のとおり実施します。

記

1. 採用予定人員 嘱託職員 1～2人
2. 採用予定日 令和6年8月1日付（8月1日又は9月1日で相談に応じます。）
3. 職務内容

職 種	主な業務 ※採用後、配属により具体的な業務を決定します。
嘱託職員	相談支援業務 (障害福祉に関する総合的かつ専門的相談支援に携わる業務、計画相談支援業務) (成年後見制度利用支援等の権利擁護支援に携わる業務) (生活困窮者支援に携わる業務) <p style="text-align: right;">など</p>

4. スケジュール

(1) 申込受付期間

職 種	受 付 期 間
嘱託職員	令和6年4月22日（月）～令和6年5月31日（金）必着

【窓口受付時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日除く）

(2) 申込受付方法

提出書類を加古川市社会福祉協議会窓口提出するか、郵送で提出してください。

5. 受験資格

(1) 年齢要件

職 種	詳 細
嘱託職員	不問

(2) 資格及び経験等の要件

職 種	要 件
嘱託職員 (相談支援専門員業務) ①～③の全ての要件を 必須とします。	①相談支援専門員の資格を有する人 ②普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人 ※いわゆるペーパードライバーは不可 ③パソコンの一般的な操作ができる人（word、excelは初級程度）

6. 提出書類等

職 種	提出書類等
嘱託職員 (相談支援専門員業務)	①嘱託職員採用試験受験申込書(本会指定様式②) ②小論文 テーマ 『私が考える社会的包摂とは』 文字数 800~1,200字 様式 本会所定の様式に自筆又はパソコンで作成 *氏名は必ず記入してください。記入がなければ、選考試験対象外とします。 ③封筒1通(受験結果通知用)定形「長形3号(縦235mm×横120mm)」封筒に 受験者本人の氏名及び住所を記入の上、84円切手を貼付してください。

7. 採用試験

職 種	詳 細
嘱託職員 (相談支援専門員業務)	(1)提出書類、小論文試験及び個別面接試験による審査 (2)面接試験の概要 日時 令和6年 6月10日(月) 13:00~18:00 令和6年 6月11日(火) 13:00~18:00 令和6年 6月14日(金) 13:00~21:00 令和6年 6月15日(土) 13:00~18:00 (日時については、以上のいずれかで本会が指定しますが、希望の日時がある場合は、 受験申込書にその旨をお知らせください。) 内容 個別面接1人約30分 場所 加古川市総合福祉会館 備考 <u>合否の結果は、令和6年6月28日(金)に郵送する予定です。</u> 合格された場合は、3か月以内に受けられた健康診断の結果の提出が必要となります(8月1日採用の場合は7月31日までに、9月1日採用の場合は8月31日までに提出が必要)。3か月以内に健康診断を受けられていない場合は、受診していただく必要があります(自己負担)。

8. 雇用条件

職 種	詳 細
嘱託職員 (相談支援専門員業務)	(1)勤務等 原則月～金曜日週5日勤務 午前8時30分～午後5時15分 *土曜日・日曜日・祝日の勤務有：振替休暇扱い (2)休 日 土・日・祝日・夏季休暇(5日)・年末年始 *年次有給休暇 有 (社会福祉法人加古川市社会福祉協議会嘱託職員及び臨時職員等に関する就業規則による) (3)給料月額 210,000円 *給料等は、規程等の変更等により変動する場合があります。 (4)諸手当 通勤手当、資格手当、時間外勤務手当、賞与(年2回)等 *各種手当の支給には条件があります。 (5)福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

9. 個人情報の取り扱い

提出された書類は、加古川市社会福祉協議会の採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

10. 問合せ先

〒675-8577 兵庫県加古川市加古川町寺家町177-12 加古川市総合福祉会館内
社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 採用試験担当者(徳西・長谷川)
TEL 079(424)4318 / FAX 079(425)4711